

3 豊かな人間性の育成

〈体験的な活動の充実〉〈道徳教育・人権教育の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
青少年自立・再学習支援	8,000	生涯学習課

○目的・趣旨

不登校等の悩みを抱える青少年に相談活動や職場体験等の体験活動を通して、社会的自立を支援する。

また、高校中退者等に対して、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行う。

○内容

- ・青少年とその保護者・学校からの相談対応を行う。
- ・体験活動受入団体・事業所等の情報収集及び連絡調整を行う。
- ・体験活動のコーディネートを行う。
- ・高校中退者等に対して、学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介などの学習相談を行う。
- ・青少年会館等を活用し、学習の場を提供することで、学習者の自習を支援する。

青少年自然体験等	3,469	生涯学習課
----------	-------	-------

○目的・趣旨

北毛・妙義・東毛青少年自然の家において、青少年を対象に様々な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性や社会性、主体性等を育む。

○内容

- ・登山やキャンプ、野外炊事等の「青少年自然体験推進」を実施する。
- ・利用団体の活動補助等、ボランティア活動の場の提供及びボランティア活動に取り組もうとする青少年の養成のため「青少年ボランティア養成・体験」を実施する。
- ・様々な要因により社会とうまく関われない青少年を対象に、体験活動を通して自立支援を行うとともに、保護者に対して、カウンセリングや保護者同士の情報交換の場を提供することにより、家庭支援を行う「青少年自立支援」を実施する。

道徳教育総合支援事業	2,271	義務教育課
------------	-------	-------

○目的・趣旨

道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を通して、道徳科を要とした道徳教育の一層の充実を図る。

○内容

- ・小学校等道徳教育研究協議会、中学校等道徳教育研究協議会を開催する。
- ・研究指定校を位置付け、実践的な研究を行う。
- ・道徳科の充実のための指導資料を作成し、各学校に配布する。

3 豊かな人間性の育成〈道徳教育・人権教育の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
人権教育研修・指導	208	義務教育課

○目的・趣旨

人権問題の理解・早期解決に資する研究協議会の開催を通して、各学校等の人権教育担当者の資質向上を図る。

○内容

- ・地区別人権教育研究協議会、小学校人権教育推進協議会、中学校・特別支援学校等人権教育推進協議会、公立高等学校・県立特別支援学校等人権教育推進協議会を開催する。
- ・県市町村人権教育推進連絡協議会を開催する。

人権教育指導者養成講座	390	生涯学習課
-------------	-----	-------

○目的・趣旨

人権教育に関する啓発活動の充実を図るため、県内市町村における人権教育(社会教育)の指導者を養成する。

○内容

- 委託計画に基づき、県内市町村に講座の開設を委託する。
令和3年度委託先：玉村町、藤岡市、甘楽町、高山村、大泉町

集会所等における人権教育推進	3,500	生涯学習課
----------------	-------	-------

○目的・趣旨

人権に関する学習活動を推進し、広く県民の理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権問題の解決と人権に関わる教育活動の充実を図る。

○内容

市町村が地域の集会所等を拠点として実施する地域の実情に即した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を促進する事業に対し、その経費の一部を補助する。

人権教育研究推進	1,154	義務教育課
----------	-------	-------

○目的・趣旨

人権教育に関する地域や学校の特色を生かした実践的な取組を通して、人権教育の指導方法の改善及び一層の充実を図る。

○内容

- 研究指定校を位置付け、実践的な研究を行う。

人権教育研修	385	生涯学習課
--------	-----	-------

○目的・趣旨

市町村の社会教育主事、集会所担当者、社会教育団体役員等を対象に、教育事務所ごとに研修会を実施し、その資質の向上に努める。

○内容

教育事務所ごとに、「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を実施する。

3 豊かな人間性の育成〈児童生徒の心のケアシステム推進、自殺の防止〉

いじめの正確な認知に基づく適切な対応、いじめを許さない心を

育むための児童生徒による自主的な活動の支援)

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
SNSを活用した相談体制構築に向けた調査研究	8,613	高校教育課

○目的・趣旨

高校生（一部地域の中学生を含む）が、不安や悩みを深刻化させたり、犯罪被害に遭ったりすることがないように、生徒にとって身近な通信手段であるLINEを利用した相談を行い、事業効果を検証する。

○内容

教育委員会が作成するLINEアカウント（二次元バーコード）を相談対象者に周知し、友だち登録を行うことにより、相談対象者からのメッセージを直接受け付け、専門の相談員と双方向のやり取りを行う。

児童生徒の心のケアシステム推進	241,751	義務教育課
-----------------	---------	-------

○目的・趣旨

いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期対応のためスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒・保護者・教職員への支援を行い、学校における教育相談体制の充実を図る。

○内容

- ・スクールカウンセラーを公立小中学校全校に配置するとともに、より深刻な事案に対応するスーパーバイザーを5教育事務所に配置する。
- ・教育支援センターを支援する自立支援アドバイザーを配置する。

児童生徒の心のケアシステム推進	42,295	高校教育課
-----------------	--------	-------

○目的・趣旨

いじめや不登校などの課題に適切に対応するとともに、きめ細かな心のケアを行うため、学校における教育相談体制の充実を図る。

○内容

県立高等学校・中等教育学校の全校・全課程（全日制58校、定時制15校（昼間部2校、夜間部13校）、通信制4校）に臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者へのカウンセリング及び教職員への助言・援助を行う。また、緊急時などには、スクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校を支援する。

いじめ問題対策推進	1,749	義務教育課 高校教育課
-----------	-------	----------------

○目的・趣旨

いじめ問題の解決に向けて、児童生徒によるいじめ防止活動への主体的な取組を推進する。

○内容

- ・県内12地区で小中学生、高校生によるいじめ防止フォーラムを開催する。
- ・いじめ防止ポスターコンクールを実施し、啓発ポスターを作成・配布する。

3 豊かな人間性の育成

いじめの正確な認知に基づく適切な対応、いじめを許さない心を

育むための児童生徒による自主的な活動の支援)

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
いじめ対策	10,196	総合教育センター

○目的・趣旨

「子ども教育相談室」を窓口として、いじめ問題について児童生徒や保護者等からの相談に応じることにより、問題解決へ向けた支援の充実を図る。

○内容

- ・いじめに悩む児童生徒や保護者等からの来所相談、電話相談に対応する。

相談時間(来所)：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時

第2、第4土曜日の午前9時から午後3時

(祝日・年末年始は除く)

相談時間(電話)：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時

(祝日・年末年始は除く)

上記以外の時間は、専門業者の電話相談へ転送

- ・「子ども教育相談カード」を県内の園児・児童生徒等に配付して、相談窓口の周知を図る。

子ども教育相談運営	4,799	総合教育センター
-----------	-------	----------

○目的・趣旨

「子ども教育相談室」を窓口として、不登校や児童生徒が直面している多様な問題について、児童生徒や保護者からの相談に応じることにより、問題解決へ向けた支援の充実を図る。

○内容

- ・不登校や学校及び家庭生活に課題を有する児童生徒や保護者、教職員等からの来所相談、電話相談に対応する。

相談時間：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時

第2、第4土曜日の午前9時から午後3時

(祝日・年末年始は除く)

3 豊かな人間性の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
全日本中学生水の作文コンクール	93	地域創生課 (土地・水対策室)

○目的・趣旨

水の貴重さを広く啓発する「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、水に対する関心を高め、理解を深める。

○内 容

- ・水循環政策本部、国土交通省及び都道府県主催
- ・県内の中学生を対象に、暮らしの中で体験している水にまつわる話や水についての考え、今後の水の使い方についての「水の作文」を広く募集・審査し、優秀作を知事表彰するとともに、特に優秀な作品については県代表として全国審査会に推薦している。

中学・高校・大学等へのDV防止啓発 講師派遣	439	生活こども課
---------------------------	-----	--------

○目的・趣旨

男女間の交際が始まる若年期に、交際相手等からの暴力の問題について考える機会を提供し、正しい知識と理解を深める。

○内 容

県内の中学・高等学校・大学等にデートDV防止に関する講師を派遣し、生徒・学生を対象とした講座を開催する。

若年層を対象にした人権啓発	600	生活こども課
---------------	-----	--------

○目的・趣旨

若年層世代に人権への理解や関心を深めてもらうため、演劇等を通じた人権啓発事業を実施する。

○内 容

人権をテーマとした作品の上演を通して若者の人権意識の啓発を図る。

少年の主張群馬県大会	527	児童福祉・青少年課
------------	-----	-----------

○目的・趣旨

中学生自身が家族や友人、社会への思い、感銘を受けた経験などを自分の言葉でまとめ、多くの人に発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、中学生に対する県民の理解や関心を深め、青少年健全育成活動の一助とする。(昭和54年に国際児童年の記念事業として開催され、今年度で43回目)

○内 容

- ・県、県教育委員会、県青少年育成推進会議、市町村教育委員会主催
- ・県大会出場者16名は、各中学校や市町村で行われた予選会、さらには県内のブロック大会で優秀な成績を収め、参加者約4万5千人から代表として選ばれている。
- ・最優秀賞受賞者は、少年の主張全国大会のブロック代表候補者として推薦している。

3 豊かな人間性の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール	115	児童福祉・青少年課

○目的・趣旨

昭和40年度から毎月第1日曜日を「家庭の日」、昭和58年度から毎月第1土曜日を「少年の日」と定め、青少年の健全育成のための県民運動を推進、普及啓発するための絵画、ポスター及び標語を募集し、コンクールを実施する。

○内 容

- ・県、県教育委員会主催
- ・「少年の日」の作品は、スマートフォン等の適正な利用を呼び掛けるもの、あいさつ運動、スポーツ活動等
- ・「家庭の日」の作品は、スマートフォン等の適切な使い方と家族団らんの大切さを伝える内容のもの、家族との会話、食事の様子等

食育の推進	3,860	健康長寿社会づくり推進課
-------	-------	--------------

○目的・趣旨

「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」を基本理念とする、群馬県食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」の推進を通して、教育現場等との連携の下に「心」を大切にされた食育に取り組む。

○内 容

- ・子どもの頃から健全な食生活を確立できるよう、子どもの食育の基礎を形成する家庭や、教育機関、市町村、職域などと連携を図り、子どもへの食育の取組を確実に推進するための体制整備を行う。
- ・子どもたちが豊かな心と健やかな身体を育むことを重視し、生涯にわたり食育を続けるために、基本的な生活習慣の形成につながる取組や、子どもへの地域食文化の継承、そのための人材育成などに取り組む。

若年層献血者対策	714	薬務課
----------	-----	-----

○目的・趣旨

若年層の献血及び献血推進活動を奨励することにより、命の大切さを学ぶとともに助け合いの精神を育み、社会に貢献する意識の醸成を図る。

○内 容

- ・「はたちの献血」キャンペーンの展開
- ・インターネットサイトの動画配信で献血の啓発動画を放映し、若年層等への啓発を実施する

3 豊かな人間性の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
薬物乱用防止啓発活動	2,102	薬務課

○目的・趣旨

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用が大きな社会問題となっていることから、薬物乱用による健康被害や様々な犯罪の誘発など、社会に与える影響を広く県民に周知することを目的に、薬物乱用防止の啓発活動を推進し、薬物乱用の撲滅を目指す。

○内容

- ・学生や一般県民を対象とした薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施する。
- ・小中高生を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣する。
- ・県民の中から400名に薬物乱用防止指導員を委嘱し、県内各地域に即した形で薬物乱用防止啓発活動を展開する。
- ・栽培が禁止されている大麻・けしの巡回パトロールやチラシによる啓発を実施する。

群馬県戦没者追悼式	6,565	国保援護課
-----------	-------	-------

○目的・趣旨

先の大戦における戦没者に対し県民を挙げて追悼の誠を捧げるとともに、世界の恒久平和の確立を祈念する。

昭和38年度第1回。令和3年度は第59回目となる。

○内容

- ・無宗教献花方式により、戦没者追悼式を実施する。
- ・次の世代を担う若者代表として、高校生2名による「平和への誓い」を行う。

動物ふれあい推進	5,246	食品・生活衛生課
----------	-------	----------

○目的・趣旨

子どもたちが動物とのふれあいを通じて動物の生態を知り、正しい飼い方等について体験することで動物愛護精神の普及を図るとともに、動物由来感染症防止対策を講じて子どもたちが安全で快適に学べる場を提供する。

○内容

- ・体験授業活動
事業対象施設で動物と子どもたちが直接ふれあう実体験授業である「ふれあい教室」を開催し、動物愛護の啓発と学校授業への協力を行う。
- ・衛生管理指導
事業対象施設に飼育動物の衛生管理指導等を行い、動物由来感染症防止対策(飼育動物の健康診断、飼育管理指導)を講じるとともに、必要な治療を行う。

動物愛護ポスターコンクール	168	食品・生活衛生課
---------------	-----	----------

○目的・趣旨

動物愛護ポスターの作成を通じて、子どもたちへ動物愛護思想を普及させ、「命の大切さ」と「動物への慈しみ」という情操かんじょうの涵養を図る。

○内容

- ・動物愛護週間の行事の一環として、動物愛護ポスターを広く県内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒から募集する。
- ・動物愛護週間に合わせ、県庁にて入選作品の展示を行い、また優秀作品入選者の表彰式を開催する。

4 健やかな体の育成〈学校体育の充実〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
学校体育実技指導協力者派遣	540	健康体育課

○目的・趣旨

小学校、中学校及び高等学校の体育担当教員に対し実技の指導及び助言を行うため、学校体育実技指導者を派遣し、学校における体育の充実を図る。

○内容

- ・小学校又は中学校の体育の授業で、児童生徒に対し、体育担当教員に協力して行う実技の補助指導等による指導及び助言
- ・校内研修会や郡市の体育研修会等での実技の指導及び助言
- ・学校訪問による実技の指導及び助言

ぐんまの子どもの体力向上推進事業	4,651	健康体育課
------------------	-------	-------

○目的・趣旨

本県の児童生徒の体力向上に向け、学校が中心となり家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上のための総合的な取組を実施するとともに、その成果を県内に広く発信する。

○内容

- ・県内の全ての小学校・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等に基づく自校の体力向上プランを作成し、年間を通して体力向上にかかる取組を学校が中心となり、家庭や地域と連携して実施する。
- ・各地域の小学校・中学校から、各校の課題解決に向けた体力向上の取組のモデルとなるよう体力向上推進モデル校を4校（小学校2校、中学校2校）を選出し、模範となる体力向上にかかる取組を実施する。
- ・武道指導の充実を図るため、武道推進モデル校（中学校3～4校）を指定し、武道授業における外部指導者の活用や複数種目の実践などの実践研究を行う。
- ・子どもの体力向上指導者研修会の実施、体力優良証の交付、体力向上取組優良校の表彰、体力優良証交付率優良校の表彰、子どもの体力向上に関する報告書や武道推進モデル校の実践事例の作成、配布を行う。

オリンピック・パラリンピック教育推進	1,600	健康体育課
--------------------	-------	-------

○目的・趣旨

本県の児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの興味関心を向上させ、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を深める。

○内容

オリンピック・パラリンピック教育推進校を8校（小学校1校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校2校）選定し、オリンピック・パラリンピック教材を活用した授業実践や講師を招いての講演会等を実施するとともに、教育推進校の取組や実践事例を県内に広く発信する。

4 健やかな体の育成〈学校体育の充実〉〈運動部活動の推進と適正な運営〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
子どもがスポーツに親しむ環境の整備	19,760	管理課 健康体育課

○目的・趣旨

子どものけがの防止、外遊びの機会の増大による体力向上等のため、公立小学校の校庭を芝生化し、子どもがスポーツに親しむ環境を整備する。

芝生の維持管理は、障害者の活用や地域住民の協力などにより行う。

○内容

モデル校となる公立小学校の校庭芝生化の取組に対して補助を実施する。

- ・補助内容
芝生設置に係る初期費用及び維持費用
- ・補助対象事業者
市町村

部活動指導員配置促進	22,932	健康体育課
------------	--------	-------

○目的・趣旨

単独での指導や大会の引率ができる部活動指導員を中学校の部活動に配置することで、部活動の指導体制の充実や教職員の働き方改革、多忙化解消を図る。

○内容

中学校の部活動に、指導や単独での引率等を行える部活動指導員を配置する市町村に対して補助する。

高等学校部活動推進エキスパート活用	2,469	健康体育課
-------------------	-------	-------

○目的・趣旨

生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問の指導力の向上に寄与することにより部活動の充実を図る。

○内容

県立高等学校の部活動に対し、外部指導者を派遣し実技指導及び助言を行う。

全国中学校大会開催補助	8,500	健康体育課
-------------	-------	-------

○目的・趣旨

本県で開催される「全国中学校バスケットボール大会」「全国中学校柔道大会」について、感染症対策を十分講じ、全国から集まる関係者の受け入れ体制を整え、充実した大会運営が行えるよう、実施主体である県中学校体育連盟に対し補助金を交付する。

○内容

- ・バスケットボールへの事業補助 4,500千円
- ・柔道への事業補助 4,000千円

4 健やかな体の育成

〈運動部活動の推進と適正な運営〉〈健康教育・食育の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
群馬県部活動改革推進事業	2,865	健康体育課

○目的・趣旨

「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言への対応及び「適正な部活動の運営に関する方針」に基づく本県の部活動運営の一層の充実に向け、諸課題の解決と今後の在り方を検討する。

また、国からの方針「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の「休日の部活動の段階的な地域移行」に対応するための具体的な協議を推進していく。

○内容

- ・部活動における様々な課題（教職委員の多忙化、生徒数の減少・学校規模の縮小の影響、生徒や保護者のニーズの多様化、競技力の向上等）について、関係団体と協議し、群馬県としての部活動の在り方を示していく。
- ・休日の地域部活動の整備に向け、検討を進めるとともに、地区別協議会に向けての支援を行う。

エイズ教育充実・強化	273	健康体育課
------------	-----	-------

○目的・趣旨

エイズのまん延防止対策及びエイズに関する差別や偏見を取り除くため、正しい知識や情報の普及と指導方法の充実を図る。また、県立学校における性・エイズ教育の充実を図る。

○内容

- ・県立高等学校、特別支援学校（高等部）で実施する性・エイズ講演会の経費を措置し、性・エイズ教育の推進に役立てる。
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象に研修会を開催する。

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実・推進	28	健康体育課
----------------------	----	-------

○目的・趣旨

青少年における覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、正しい知識や情報の普及と指導方法の充実を図る。

○内容

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員並びに外部指導者を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導について研修会を開催する。

学校給食ぐんまの日	134	健康体育課
-----------	-----	-------

○目的・趣旨

学校給食に地場産物を取り入れることにより、地域の自然や食文化、生産に携わる人々への理解を深め、心身共に豊かな子どもを育成することを目的に制定された「学校給食ぐんまの日」の推進を図るための事業を展開する。

○内容

「学校給食ぐんまの日」に関する絵画コンクールを実施する。

4 健やかな体の育成〈健康教育・食育の推進〉〈適正な健康管理〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
がん教育推進	764	健康体育課

○目的・趣旨

生涯の健康づくりの基礎を培う時期に、児童生徒にがんに対する正しい知識を習得させるとともに、日常生活において健康的な生活を送ることができる力を育成するためのがん教育について、教職員や保護者等への啓発を行う。

○内容

- ・協議会及び検討委員会を組織し、がん教育を具体的に展開するための内容等を検討する。
- ・小学校、中学校及び高等学校から、モデル校をそれぞれ1校選出し、地域の実情に応じたがん教育を実施する。
- ・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員並びに外部講師を対象にがん教育に関する研修会等を開催する。

学校における食育推進	42	健康体育課
------------	----	-------

○目的・趣旨

学校における食育を推進するため、教職員の食育に係る資質向上や指導体制の充実を図るための事業を展開する。

○内容

- ・教職員を対象に、食育推進に関する研修会を開催する。
- ・栄養教諭がその職務を円滑に執行し、食に関する指導の充実を図ることができるよう栄養教諭制度の推進、支援を図る。

全国栄養教諭研究大会運営	1,500	健康体育課
--------------	-------	-------

○目的・趣旨

学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導の在り方や学校給食の充実方策について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図る。

○内容

学校における食に関する指導の進め方、児童生徒への個別的な相談指導の進め方、栄養教諭の専門性を生かした栄養管理の在り方、学校給食における衛生管理の在り方等について、2日間にわたり研究協議する。

児童生徒健康診断	58,208	健康体育課
----------	--------	-------

○目的・趣旨

適正な健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療を行うことにより、児童生徒の健康の保持増進や保健管理を図る。

○内容

- ・県立学校児童生徒の健康診断を実施する。
- ・心臓検診（アンケート調査、心電図・心音図検査、判定）
- ・尿検査（潜血、蛋白、糖、PH検査、白血球）
- ・貧血検査（ヘモグロビン、ヘマトクリット）
- ・結核検診（胸部X線撮影、精密検査）

4 健やかな体の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
競技力向上対策費(選手強化費)	203,000	スポーツ振興課

○目的・趣旨

本県から全国や世界を舞台に活躍する優秀なスポーツ選手を輩出できるよう(公財)群馬県スポーツ協会が実施する競技力向上対策事業及び各競技団体や学校体育団体が実施する選手強化活動に対して補助を行う。

○内容

- ・団体対策推進(競技団体、高体連、中体連)
- ・競技力向上推進(ジュニア選手の発掘と育成、成年選手の強化、指導者の養成資質向上等)

わくわく運動プロジェクト	5,000	スポーツ振興課
--------------	-------	---------

○目的・趣旨

スポーツの裾野拡大、次世代のアスリートの発掘に資するため、体験型スポーツイベントを実施する。

○内容

「目指せ！未来のアスリートわくわく運動プロジェクト」として、国体競技、障害者スポーツ競技の運動体験や親子スポーツ教室を実施する。

群馬県スポーツ顕彰等推進	1,217	スポーツ振興課
--------------	-------	---------

○目的・趣旨

世界大会や全国大会で優秀な成績を収め、県民に感動と元気を与えた競技者や指導者を顕彰し、その栄誉を讃え、県民の郷土意識の高揚に資する。

○内容

スポーツ栄誉賞(業績が特に抜群で、県の名声を高めた者)・スポーツ功労賞(選手・団体の育成指導等に優れた成果を上げた者)及び優秀選手賞

がん教育の推進	181	感染症・がん疾病対策課
---------	-----	-------------

○目的・趣旨

県教育委員会と連携を図り、小学生、中学生、高校生に対するがんに関する知識の普及啓発に取り組むことにより、学校におけるがん教育を推進する。

○内容

- ・小学生向けのリーフレットを作成し、各小学校等に配布する。
- ・がん教育の外部講師となるがん経験者(群馬県がんピアサポーター)のスキルアップを図るため、研修等を実施する。
- ・学校の依頼に基づき、外部講師としてがん経験者を派遣する。

ふれあいスポーツプラザ運営	140,853	障害政策課
---------------	---------	-------

○目的・趣旨

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興、社会参加の促進を図る。

○内容

障害者等へのスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、各種スポーツ教室、スポーツ大会及びスポーツ指導者講習会の開催、医事・リハビリ相談などを行う。

4 健やかな体の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
ゆうあいピック記念温水プール運営	70,906	障害政策課

○目的・趣旨

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興、社会参加の促進を図る。

○内容

障害者等へのスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、水泳教室等の開催、医事・リハビリ相談などを行う。

障害者スポーツ普及推進	18,588	障害政策課
-------------	--------	-------

○目的・趣旨

スポーツに関して幅広く情報発信することにより、障害者スポーツの普及を図るとともに、スポーツを通じて県民の障害者に対する理解を深める。

○内容

- ・障害者スポーツに関するホームページを作成し、障害者スポーツに関する情報を発信する。
- ・障害者スポーツに関する情報の提供や、相談に応じるコーディネーターを群馬県障害者スポーツ協会に配置し、障害者とスポーツのマッチングを行う。
- ・障害者スポーツのトップアスリートを特別支援学校等に招き、交流事業を実施する。
- ・東京2020パラリンピック聖火フェスティバルを実施する。

障害者スポーツ競技力向上	8,054	障害政策課
--------------	-------	-------

○目的・趣旨

パラリンピック等の国際大会で活躍する選手を輩出するため、障害者スポーツの競技力向上を図る。

○内容

優れた人材を早期に発掘して、関係団体との連携により、計画的な育成・支援を図るパラアスリート発掘・育成事業を実施する。

群馬県障害者スポーツ大会運営委託	10,506	障害政策課
------------------	--------	-------

○目的・趣旨

障害者がスポーツを通じて交流を深めながら、体力の維持増強と障害者スポーツの発展を図るとともに、県民の障害者に対する正しい理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加を促進する。

○内容

- ・群馬県障害者スポーツ大会の実施（個人競技：陸上ほか6競技、団体競技：サッカーほか5競技）
- ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣の予選会実施（個人競技：陸上ほか6競技）

4 健やかな体の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
全国障害者スポーツ大会選手団派遣等	18,495	障害政策課

○目的・趣旨

障害者が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験し、相互の交流を深めることにより、障害者の自立と社会参加の推進を図る。

○内 容

- ・三重県で開催される全国障害者スポーツ大会への選手団派遣（選手選考記録会等により派遣選手を決定し、強化練習会を経て、三重大会に参加）
- ・全国障害者スポーツ大会関東ブロック予選会への選手派遣（団体競技は、地方ブロック予選会の優勝チームが参加権を得るため、関東ブロック予選会に本県チームを派遣）

身体障害者スポーツ・文化活動助成	870	障害政策課
------------------	-----	-------

○目的・趣旨

身体障害者のスポーツ・文化活動を支援する。

○内 容

個別化、多様化している身体障害者のスポーツ・文化活動を振興するため、活動クラブ・団体等に助成する。

子どもを対象とした乗馬教室の開催	—	畜産課
------------------	---	-----

○目的・趣旨

乗馬を通じて青少年の健全な心身の育成と動物愛護精神（かんとくろ）の涵養を図る。

○内 容

- ・開催時期：夏休み、冬休み等
- ・会 場：群馬県馬事公苑
- ・対 象：小学校3年生～高校生

馬事公苑乗馬少年団	—	畜産課
-----------	---	-----

○目的・趣旨

乗馬少年団員を募集・採用し、団員が年間を通じて馬に接することにより、健全な青少年の育成を図る。

○内 容

乗馬、厩務作業等を行い、馬事知識を習得するとともに社会性を養う。

- ・開催時期：土、日曜日を中心
- ・会 場：群馬県馬事公苑
- ・対 象：小学校5年生～高校生の県内在住者

5 信頼される学校づくり〈教員の指導力向上〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
教員の指導力向上プロジェクト	2,066	総合教育センター

○目的・趣旨

各校に導入された1人1台端末を活用し、Society5.0時代をたくましく生きる子供たちを育成するため、教員のICT活用指導力向上を図る研修を実施する。※教育イノベーションプロジェクト

○内容

- ・児童生徒や教職員が1人1台端末を有効に活用するための研修を実施。
(県内の全教職員を対象にWebセミナーを実施、市町村単位等の教職員を対象にカスタマイズした研修を実施)
- ・遅延や停止のない安定したオンライン研修用のネットワーク環境を運営。

教育研修員研修の実施	420	総合教育センター
------------	-----	----------

○目的・趣旨

教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指した研修を実施し、教員の資質向上を図るとともに、幼児、児童生徒の学力向上と健全育成に資する。

○内容

- ・長期研修
所属校や地域の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成するため、総合教育センターで1年間の研修を行う。
- ・長期社会体験研修
社会的識見や教科の専門性を高めるとともに、キャリア教育の充実を図るため、企業等で1年間の研修を行う。
- ・特別研修
指導方法、評価方法の改善や指導力の向上を図るため、総合教育センターで年間25日の研修を行う。

研修支援隊	515	総合教育センター
-------	-----	----------

○目的・趣旨

県内の公立学校園等を対象に、校内研修への支援を行い、教職員の資質能力の向上及び授業内容の充実に資する。

○内容

総合教育センター職員が各学校園等に出向き、校内研修等の実施支援を行う。また、総合教育センター所有の教材・教具について貸出・提供を行う。

学校における職場環境の整備	—	学校人事課
---------------	---	-------

○目的・趣旨

教職員の多忙化解消に向け、県教育委員会関係各課及び市町村立学校のサービスを監督する市町村教育委員会と連携し、具体的な対策の推進を図る。※教育イノベーションプロジェクト

○内容

県教育委員会各課、市町村教育委員会などの関係者による協議会を開催して、勤務時間の状況や業務改善に係る取組を検証するとともに、ICTの積極的な活用による業務の効率化・省力化を進める。

5 信頼される学校づくり〈教員の指導力向上〉

〈様々な課題への対応力の向上、生徒指導体制の充実〉〈教職員の健康の保持増進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
教職員研修の実施(研究企画研修等)	15,711	総合教育センター

○目的・趣旨

教職員のライフステージに応じて研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づいた研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図る。

○内容

群馬県教員育成指標を踏まえ、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施する。

学びと家庭のサポート	51,049	義務教育課
------------	--------	-------

○目的・趣旨

児童生徒の健全育成に関して経験豊富な指導者や福祉等の専門家を学校や教育事務所等に配置し、警察や福祉部局等の関係機関と連携を図りながら、子どもたちの学校生活や家庭生活の支援を行う。

○内容

- ・生徒指導上の課題を抱えている中学校17校に、青少年の健全育成について経験豊かな生徒指導担当嘱託員17名を配置する。
- ・児童生徒の環境に働きかけた支援を行うため、市町村からの要請に対応する派遣型スクールソーシャルワーカーと、県内36の重点中学校区を定期的に訪問・支援する巡回型スクールソーシャルワーカーを配置する。
- ・県青少年サポートセンターに相談業務に従事する指導員を1名配置する。
- ・群馬県弁護士会と連携し、スクールロイヤーを学校へ派遣し、法的な解決が求められる生徒指導上の事案等へ対応する。

学校非公式サイト等調査・監視	1,727	高校教育課
----------------	-------	-------

○目的・趣旨

高校生のインターネット利用に係る様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、インターネット上での調査・監視等を行う。

○内容

インターネット上の調査・監視等の業務を専門業者に委託し、不適切な投稿が検出された場合等は学校への情報提供や対応の支援等を行う。また、インターネットの安心・安全な利用等に係る生徒対象の講演会を行う。

職員保健管理	54,709	福利課
--------	--------	-----

○目的・趣旨

教職員等の健康の保持増進を図り、学校教育及び学校運営の充実を図る。また、ストレスチェックを実施し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、働きやすい職場環境づくりにつなげることで、メンタルヘルスの不調等を予防する。

○内容

定期健康診断、特定業務従事者健診及びがん検診(胃・大腸・肺)等を実施するほか、ストレスチェック、各種メンタルヘルス研修、メンタルヘルス相談、復職支援等を実施する。

5 信頼される学校づくり

〈障害のある子への適切な対応等〉〈特別支援学校の整備〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
特別支援学校医療的ケア支援	63,636	特別支援教育課

○目的・趣旨

県立学校において医療的ケアが必要な児童生徒の指導体制及び健康管理体制を総合的に整備するとともに、教員の医療的ケアに関する専門性や児童生徒の健康管理に関する意識を高める。

○内 容

- ・県立学校における安全・適正な医療的ケアの実施体制を確保するため、教育、福祉、医療等の専門家からなる推進協議会を開催する。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立学校を実施対象校として指定し、指導医、看護師を派遣するとともに、教員と看護師が連携した指導の充実、保護者負担の軽減を図る。(実施対象校15校に、指導医15人、看護師31人を派遣)
- ・教員を対象とした医療的ケアや障害のある児童生徒の健康等に関する専門性を高めるための研修を充実させ、資質向上を図る。

特別支援教育センター運営	5,940	総合教育センター
--------------	-------	----------

○目的・趣旨

子どもの発達に関する相談や特別支援教育の推進に係る情報を提供することにより、子どもへの適切な支援と特別支援教育の充実を図る。

○内 容

・発達相談

発達が気になる乳幼児及び児童生徒について、保護者や教職員等からの来所相談、電話相談、訪問相談を行う。

相談時間：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時

第2、第4土曜日の午前9時から午後3時(祝日・年末年始は除く)

- ・特別支援教育センターWebページで、特別支援教育指導資料等を情報提供する。

藤岡特別支援学校整備	8,082 (総額335,645)	管理課 特別支援教育課
------------	----------------------	----------------

○目的・趣旨

学校運営に必要な体育館の新築工事及び農場整備を進める。

○内 容

体育館新築工事を行う。

伊勢崎特別支援学校整備	4,313	管理課 特別支援教育課
-------------	-------	----------------

○目的・趣旨

伊勢崎特別支援学校の教室不足等の課題に対応するため、施設整備を行う。

○内 容

伊勢崎特別支援学校の教室不足の解消に向けた整備に取り組むに当たり、必要となる不動産鑑定評価、境界確定・測量等を行う。

5 信頼される学校づくり

〈特別支援学校の整備〉〈特別支援学校のセンター的機能強化等〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
特別支援学校スクールバス運行	329,349	管理課 特別支援教育課

○目的・趣旨

県立特別支援学校に通う児童生徒及び保護者の通学負担を軽減するため、スクールバスを運行する。

○内容

沼田特別支援学校で1路線を増便(計4路線)するほか、あさひ特別支援学校でバス車両を1台更新するなど、令和3年度は、あわせて15校で39台を運行する。

特別支援学校スクールバス運行(感染症対策)	257,197	管理課 特別支援教育課
-----------------------	---------	----------------

○目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・感染リスクの低減を図るため、県立特別支援学校のスクールバスを増便する。

○内容

特別支援学校でスクールバスを運行している路線について、児童生徒の乗車率50%未満を確保するため、令和3年度は、あわせて10校で23台を増便する。

小中学校・高等学校等相談支援	13,713	特別支援教育課
----------------	--------	---------

○目的・趣旨

幼稚園、認定こども園、小中学校、高等学校等に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に係る相談・支援の充実を図り、幼稚園、小中学校、高等学校等における特別支援教育を推進する。

○内容

各教育事務所に配置した11名の特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校に配置した23名の専門アドバイザーが、小中学校等からの要請に基づき、小中学校等を巡回し、発達障害等の特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の教育に関する相談に応じる。

交流及び共同学習推進	997	特別支援教育課
------------	-----	---------

○目的・趣旨

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための交流及び共同学習を積極的に進めて相互の理解を促進し、共生社会の実現を図る。

○内容

- ・交流及び共同学習を組織的・計画的に実施するため、交流及び共同学習推進協議会を開催する。
- ・特別支援学校の児童生徒が居住地にある小中学校等で共に学ぶ「居住地校交流」の充実を図るため、有償ボランティアを活用し、円滑な実施に向けた特別支援学校の体制を整備する。

5 信頼される学校づくり

〈地域とともにある学校づくり、高校教育改革の推進〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
高校教育改革推進	1,050	高校教育課

○目的・趣旨

「高校教育改革推進計画」に基づく高校教育改革を推進するとともに「第2期高校教育改革推進計画」の円滑な推進に向け、周知等を行う。

○内容

「第2期高校教育改革推進計画」の内容を県民に広く周知するため、「地区別説明会」等を開催する。

尾瀬ハートフルホーム・システム運営	12,365	高校教育課
-------------------	--------	-------

○目的・趣旨

自宅から通学困難な生徒が、尾瀬高校（自然環境科）で取り組む自然環境学習や地域との交流に参加できるよう、地元において生徒の受入れ等を行う。

○内容

- ・ 宿舍借り上げ
- ・ ホームステイ指導事業
- ・ 尾瀬ハートフルホーム・システム運営委員会の開催
- ・ ふれあい交流事業
- ・ 自然環境に関する夏季公開講座

学校支援センター運営推進	990	義務教育課
--------------	-----	-------

○目的・趣旨

県内全ての市町村立小・中・特別支援学校に設置されている「学校支援センター」の取組を工夫・改善し、地域の教育力を活用した学校教育の充実を図る。

○内容

学校で活躍するボランティアが安心して活動できるようにするため、保険による補償を行う。

5 信頼される学校づくり【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
群馬県公立大学法人運営費交付金	1,660,949	戦略企画課

○目的・趣旨

県立女子大学及び県立県民健康科学大学を円滑に運営できるように、群馬県公立大学法人を支援する。

○内容

県立大学において、教育、研究及び社会・地域貢献を実施するために必要となる経費（人件費を含む）のうち、自己収入では不足する額について、県から運営費交付金を交付する。

大学施設整備	41,946	戦略企画課
--------	--------	-------

○目的・趣旨

公立大学法人の施設（女子大学、県民健康科学大学）を適切に整備する。

○内容

県立大学の魅力アップのため、老朽化したトイレの改修を行う。

新規採用教員研修事業費補助等	1,120	私学・子育て支援課
----------------	-------	-----------

○目的・趣旨

私立幼稚園教諭等の資質向上を図るため、各種研修事業を実施する。

○内容

- ・新規採用教員研修

私立幼稚園等特別支援教育経費補助	79,968	私学・子育て支援課
------------------	--------	-----------

○目的・趣旨

心身に障害を有する幼児の私立幼稚園等への就園を促進し、心身の健全な発達を支援するため、経費の一部を補助することにより、障害幼児に対する正しい理解を深める。

○内容

- ・補助対象：私立幼稚園又は認定こども園（学校法人立に限る）
- ・補助対象経費：特別支援教育の実施に要する経常的経費

小児等在宅医療連携拠点事業	2,494	健康長寿社会づくり推進課
---------------	-------	--------------

○目的・趣旨

N I C U（新生児特定集中治療室）で長期の療養を要した小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関の連携体制を構築する。

○内容

- ・医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。
- ・小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センターや群馬県看護協会などが実施する人材育成事業に補助を行う。
- ・医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制や県民の理解促進を図るため、シンポジウム等を開催する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈学校施設の長寿命化の推進、県立学校施設・設備整備〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
学校施設長寿命化推進	1,640,000	管理課

○目的・趣旨

県立学校施設長寿命化計画に基づき、適切な維持保全を行い、施設の長寿命化を図る。

○内容

- ・大規模改修工事
- ・防水改修工事
- ・緊急安全対策工事
- ・設備等更新工事
- ・トイレ洋式化工事、バリアフリー化対策工事等 を実施

県立高等学校等空調設備整備	86,656	管理課
---------------	--------	-----

○目的・趣旨

生徒の学習環境の改善を図るため、県立高等学校に設置された空調設備を維持管理する。

○内容

県費設置空調及びP T A設置空調の維持管理を行う。

県立学校運営	2,149,163	管理課
--------	-----------	-----

○目的・趣旨

県立学校の維持管理を行い、教育環境の整備を図る。

○内容

- ・全日制・定時制・通信制高校、中央中等教育学校及び特別支援学校の維持管理を行う。
- ・実験実習に必要な物品や学習活動に必要な不可欠な教材教具等を購入する。

学校施設特別維持整備	116,470	管理課
------------	---------	-----

○目的・趣旨

緊急を要する改修工事や維持保全工事等を行い、施設の安全性を確保するとともに教育環境の改善を図る。

○内容

- ・県立学校施設の維持に必要な修繕工事等
- ・電波障害管理委託

県立学校財産管理	102,867	管理課
----------	---------	-----

○目的・趣旨

県立学校が保有する教育財産の点検・保安管理等を適切に行い、教育環境の改善を図る。

○内容

- ・学校運営上必要な土地等を借り受ける。
- ・学校施設の現状を把握するための施設台帳を作成する。
- ・学校の消防用設備等点検及び電気工作物保安管理を行う。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈ICT環境の整備と情報セキュリティの確保〉

〈就(修)学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
県立学校における情報セキュリティ対策 (ぐんまスクールネット運営) (生徒情報管理システム)	134,070	管理課 高校教育課 健康体育課 総合教育センター

○目的・趣旨

県立学校における情報セキュリティ対策を引き続き実施し、生徒情報や成績情報などの漏洩リスクを低減させる。

○内容

- (1) 「ぐんまスクールネット」のセキュリティ対策
 - ・データ及び接続端末を一元管理するサーバの運用
 - ・情報資産管理システムの運用
- (2) 全県立高等学校に導入した統一版の生徒情報管理システムの保守・運用
 - ・機密情報(生徒・成績情報等)の一元管理

県立学校緊急情報セキュリティ対策	465,902	管理課
------------------	---------	-----

○目的・趣旨

生徒及び教職員が使用するコンピュータを計画的に更新し、情報セキュリティ対策を推進する。

○内容

教育用・校務用コンピュータをリース方式により整備する。

外国人児童生徒等教育充実総合対策 (「群馬モデル」構築)	1,249	義務教育課
---------------------------------	-------	-------

○目的・趣旨

外国人の子供等の就学を全県的な課題と捉え、外国人の児童生徒が自立し共生していける「群馬モデル(学習・生活支援システム)」を構築する。

○内容

- ・「群馬モデル」の構築にあたり、具体的な取組について検討し、方向性を示すための外国人の子供等の就学に関する検討会を実施するとともに、具体的な検討を行うためのワーキンググループを実施する。
- ・ワーキンググループにおける取組を基に、外国人の子供等の学習・生活支援のための「ポータルサイト」を充実する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

(就(修)学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実)

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
外国人児童生徒等教育充実総合対策 (外国人児童生徒等受入促進)	124,678	管理課 義務教育課

○目的・趣旨

全県で受入れから卒業後の進路選択までの一貫した支援体制の構築を図る。

○内容

- ・集住地域において、児童生徒の母国語が分かる支援員の配置など市町村が行う事業を支援する。
- ・散在地域において、効果的・効率的な日本語指導と学力保障のための日本語指導教員や学習サポーターを配置する。

外国人児童生徒等教育充実総合対策 (外国人児童生徒等教育・心理サポート)	2,785	義務教育課
---	-------	-------

○目的・趣旨

日本語で思うようにコミュニケーションを取ることができない外国人児童生徒やその保護者に対して、教育面や心理面での支援の充実を図る。

○内容

母国語での教育電話相談や心理カウンセリング、日本語指導・教科指導等をNPO法人に委託して実施する。

外国人児童生徒等教育充実総合対策 (夜間中学設置促進)	2,520	義務教育課
--------------------------------	-------	-------

○目的・趣旨

夜間中学設置に係るニーズ調査及び検討会等を参考に、義務教育段階から高校教育への円滑な接続を見据えながら、これからの夜間中学の在り方やカリキュラムを検討し、今後の設置の方向性を明らかにする。

○内容

「共生・共創」を核とし、これからの夜間中学像及び多様な人材が広く入学できるような特別な教育課程について検討等する。

就学支援金(公立高等学校等)	3,835,000	管理課
----------------	-----------	-----

○目的・趣旨

公立の高等学校等に在籍する中・低所得世帯の生徒に対して、授業料相当額を就学支援金・学び直しへの支援金として支給することにより、教育費の負担軽減を図る。

○内容

- ・対象者：年収目安約910万円未満の世帯の者
- ・支給額：

全日制・中等教育(後期課程)	月額	9,900円
定時制(定額制)	月額	2,700円
定時制(単位制)	1単位	1,740円
通信制	1単位	336円

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

(就(修)学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実)

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
奨学のための給付金(国公立高等学校等)	649,115	管理課

○目的・趣旨

高等学校等に通学する全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して給付金を給付する。

○内容

- ・対象者：生活保護世帯で生業扶助を受給している世帯及び道府県民税所得割・市町村民税所得割が非課税である世帯(家計急変による非課税相当世帯を含む)のうち、本県内に在住し、国公立高等学校等生徒のいる保護者等

・支給額：生活保護受給世帯	全課程	32,300円
(年額)道府県民税所得割・市町村民税所得割非課税世帯	全日制・定時制	110,100円
	通信制	48,500円
・うち15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟・姉妹がいる世帯	全日制・定時制	141,700円
	通信制	48,500円

特別支援教育就学奨励	268,906	特別支援教育課
------------	---------	---------

○目的・趣旨

県内公・私立特別支援学校で学ぶ児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。

○内容

県内公・私立特別支援学校26校で学ぶ児童生徒の保護者が負担する給食費、学用品購入費、修学旅行費等の経費の全部又は一部を、保護者の負担能力に応じて国及び県で支援を行う。

- ・負担(補助)率：国1/2、県1/2

教育文化事業団奨学金(高等学校等奨学金貸与事業運営費補助)・群馬県高等学校等奨学金	14,350	管理課
---	--------	-----

○目的・趣旨

経済的理由により修学困難と認められた高校生に対し奨学金を貸与するため、奨学金事業を運営する(公財)群馬県教育文化事業団の運営費を補助する。

旧日本育英会が行っていた高等学校等奨学金貸与事業が都道府県に移管されたことに伴い、(公財)群馬県教育文化事業団が貸与事業を行っているもの。

また、事業団による奨学金を補完する形で、県直営により、同様の奨学金を貸与している。

○内容

奨学金貸与事業の運営に必要な経費を補助金として交付する。

(奨学金の貸与金額)

- ・貸与月額 公立18千円、私立30千円(自宅外通学は5千円加算)
- ・入学一時金 公立50千円、私立100千円

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈就（修）学、多様な教育機会確保のための支援、外国人児童生徒の教育の充実〉
 〈防災教育の推進〉〈安全確保と安全教育の充実〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
被災児童生徒就学支援等	11,138	管理課

○目的・趣旨

東日本大震災等により被災し、県内の小中学校等に転入学した児童生徒の教育機会の確保に資するため、学用品費等の就学支援等を実施する市町村に対して、必要経費を補助する。

○内 容

- ・被災児童生徒就学援助事業（小中学校）
学用品費、通学費、給食費、医療費等

市立特別支援学校費補助	20,384	特別支援教育課
-------------	--------	---------

○目的・趣旨

市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助し、円滑な学校運営に資する。

○内 容

- (1) 運営費補助
 - ・対象経費：市費職員人件費、維持修繕費、光熱費、スクールバス運行費等經常経費（投資的経費は原則補助対象外）
 - ・補 助 率：県2／3
- (2) 施設整備費補助
 - ・対象経費：国庫補助の対象となる施設整備事業
 - ・補 助 率：県2／3

学校安全総合支援	2,200	健康体育課
----------	-------	-------

○目的・趣旨

防災教育を中心とした安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及、地域と連携した児童生徒等の安全確保体制の構築・普及により、学校における安全教育及び安全管理の充実を図る。

○内 容

- ・モデル地域を指定し、学校での効果的な避難訓練等の検討・実施を通して、実践的な安全教育手法を研究する。
- ・外部有識者を学校に派遣して、危機管理マニュアル、避難訓練等に対する点検及び地域住民や関係機関等との連携体制の構築に関する指導・助言を行う。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進	914	健康体育課
------------------	-----	-------

○目的・趣旨

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、学校・家庭・地域と連携し、学校の安全管理に関する取組を実施する市町村を支援する。

○内 容

防犯の専門家や警察官OB等に地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を委嘱し、学校の安全に関する巡回指導やスクールガードに対する指導を行う市町村に対し、補助する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

〈安全確保と安全教育の充実〉

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
交通安全教育推進	38	健康体育課

○目的・趣旨

児童生徒等が関わる交通事故を減少させ、生涯にわたって安全な生活を送れる知識や態度を育成するため、関係機関の連携を強化するとともに、喫緊の課題である中高生の交通安全意識を向上させる。

○内容

- ・知事部局、教育委員会、警察、関係団体等の連携会議を開催し、児童生徒等の発達段階に応じた系統的な交通安全教育を推進する。
- ・生徒自身による研究協議など、主体的かつ実践的な参加体験型研修会を実施することで、交通ルール理解と危険回避能力を高めるとともに、交通社会の一員であることを自覚させるための取組を行う。

中高生の自転車安全対策	8,516	健康体育課
-------------	-------	-------

○目的・趣旨

県内の高等学校と中学校の中から自転車ヘルメット着用のモデル校を選定し、着用を推進していくことで、中高生を中心とした定着化と自転車事故の減少を目指す。

○内容

- ・学校関係者や市町村教育委員会、PTA等を交え、ヘルメット着用の定着化に向けた幅広い議論の場を設置する。
- ・高等学校のモデル校にスポーツタイプのヘルメットを配布し着用率等を検証する。
- ・着用推進ポスターやPR動画を制作する。

○その他

- ・本事業はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
公立大学法人授業料等減免交付金	103,955	戦略企画課

○目的・趣旨

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、群馬県公立大学法人が運営する県立2大学に在籍する学生に対して実施する入学金、授業料の減免に要する経費の全額を負担する。

○内 容

- ・対象となる大学：群馬県立女子大学
群馬県立県民健康科学大学
- ・対象経費：入学金及び授業料
- ・負担額：学生、生計維持者の所得に応じ、
住民税非課税 入学金282,000円、授業料年額585,800円上限
年収約300万円未満 上記の 2/3
年収約380万円未満 " 1/3

県民防犯推進	13,423	消費生活課
--------	--------	-------

○目的・趣旨

地域の防犯力を高めるための各種啓発事業を実施するとともに、子どもや女性の安全確保対策を実施する。

○内 容

- ・毎月16日の「県民防犯の日」を中心に県民の防犯意識を高めるための各種啓発イベントを実施する。
- ・自治会や老人クラブ等を対象とした防犯出前講座の開催
- ・子どもを対象とした防犯出前講座の開催
- ・女性のための防犯ハンドブックの作成・配布
- ・地域安全マップづくりの指導者養成講習会の開催、講師派遣等の支援
- ・特殊詐欺被害防止のための講座や研修の開催

私立高等学校等就学支援金	2,942,481	私学・子育て支援課
--------------	-----------	-----------

○目的・趣旨

私立高等学校等の生徒に対し、一定額を高等学校等就学支援金として助成し、授業料の負担軽減を図る。

○内 容

- ・支給対象：私立高等学校等に在学している生徒保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が304,200円未満の生徒
- ・支給対象経費：授業料（支援金は学校設置者が代理で受領する）
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が
0円～154,500円未満 年額396,000円上限
154,500円～304,200円未満 年額118,800円上限

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
私立高等学校授業料等支援補助金	216,871	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

就学支援金制度の拡充に伴い、年収約590万円未満世帯は授業料が実質無償化となるが、年収約590万円を境として生じる授業料等に対する支援の差を緩和するため、補助金を支給する。

○内容

- ・支給対象：私立高等学校に在学している生徒保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が154,500円以上の世帯の生徒
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が

154,500円～304,200円未満	年額46,320円上限
304,200円以上(※)	年額23,160円上限

 (※) 令和元年度の高校1年生又は2年生に在籍した生徒に対し、卒業までの経過措置として支給。

学び直しのための支援金	4,990	私学・子育て支援課
-------------	-------	-----------

○目的・趣旨

高等学校等を中途退学した者が、再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も卒業までの間(最長1年)就学支援金相当額を支給し、授業料の負担軽減を図る。

○内容

- ・支給対象：高等学校等を中途退学し、平成26年4月以降に就学支援金対象校に入学した者で、前籍校の履修状況により就学支援金の支給期間等が満了している者
- ・支給額：保護者の市町村民税の課税標準額の6%から市町村民税の調整控除の額を除いた額の合算額が

0円～154,500円未満	年額297,000円上限
154,500円～304,200円未満	年額118,800円上限

奨学のための給付金	226,405	私学・子育て支援課
-----------	---------	-----------

○目的・趣旨

経済的理由により就学が困難な私立高等学校等の生徒に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図る。

○内容

- ・補助対象：平成26年4月以降に私立高等学校等に入学した生徒のうち、保護者の道府県民税・市町村民税所得割が非課税世帯(家計急変による非課税相当世帯含む。)の生徒
- ・補助額：生活保護受給世帯 52,600円(通信制も同額)
 第1子の高校生等がいる世帯 129,600円(通信制50,100円)
 23歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯 150,000円(通信制50,100円)

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
私立高等学校等入学金減免事業補助	36,060	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

経済的理由により就学が困難な生徒に対して、入学金の減免を実施する学校設置者へ補助することにより、私立高等学校等の生徒の負担軽減を図る。

○内容

- ・補助対象：経済的理由により就学が困難な生徒の入学金を減免する学校設置者
- ・補助対象経費：経済的理由により就学が困難な生徒の入学金を減免するための経費
- ・補助額：保護者の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額が
0円（非課税） 60,000円上限
100円～85,500円未満 30,000円上限

私立高等学校等授業料減免事業補助	1,732	私学・子育て支援課
------------------	-------	-----------

○目的・趣旨

家計急変等による経済的理由により就学が困難な生徒について、授業料を減免する学校設置者に対して補助することで、私立高校生等の授業料の負担軽減を図る。

○内容

- ・補助対象：家計急変等の理由により就学が困難な私立高校生等の授業料を減免する学校設置者
- ・補助対象経費：家計急変等の理由により就学が困難な私立高校生等の授業料を減免するための経費
- ・補助額：私立小中学校（生活保護・家計急変） 月額14,000円上限
私立高等学校等（家計急変）
保護者の年収見込み350万円未満 33,000円から就学支援金として支給されている額（又は24,750円から学び直し支援金として支給されている額）を控除した額上限（月額）

私立小中学校等児童生徒経済的支援実証事業	5,200	私学・子育て支援課
----------------------	-------	-----------

○目的・趣旨

私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援について、授業料負担の軽減を行いつつ、実態把握のための調査を行う。

○内容

- ・支給対象：年収400万円未満、保有資産が600万円以下の世帯の児童生徒
- ・支給対象：小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生
- ・補助単価：年額100千円
- ・実施期間：平成29年度～令和3年度（5年間）

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
認定子ども園等における教育支援体制整備事業	78,542	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

- (1) 私立幼稚園等が実施する遊具等の環境整備に要する経費の一部を補助することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備する。
- (2) 認定子ども園等へ移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援する。
- (3) 園務を改善し、幼稚園教諭の事務負担を軽減するため、業務のICT化に係る費用を補助する。

○内容

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備
 - (1) - 1 遊具・運動用具等の整備費用の補助
 - ・補助対象：学校法人
 - ・補助対象経費：遊具等の環境整備に要する経費
 - ・補助率：認定子ども園を構成する幼稚園 1/2、それ以外 1/3
 - (1) - 2 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため保健衛生用品の購入等感染症対策の徹底に必要な経費の補助
 - ・補助対象：市町村、幼稚園（幼稚園型認定子ども園を含む）の設置者
 - ・補助対象経費：新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（子供用マスク、消毒液、空気清浄機等）や備品の購入等及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要なかかりまし経費に係る経費
 - ・補助率：幼稚園設置者 10/10、市町村 1/2
- (2) 認定子ども園等への円滑な移行のための準備支援補助
 - ・補助対象：学校法人（認定子ども園への移行を予定する幼稚園）
 - ・補助対象経費：認定子ども園の認定等に係る申請書作成等を行うために雇用了事務職員等の雇上費等
 - ・補助率：1/2
- (3) 園務改善のためのICT化支援補助
 - ・補助対象：学校法人
 - ・補助対象経費：システム導入に必要な購入費、改修費等
 - ・補助率：3/4

子育てのための施設等利用給付費負担	201,771	私学・子育て支援課
-------------------	---------	-----------

○目的・趣旨

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組む。

○内容

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どものための教育・保育給付の対象とならない幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用した際に要する費用を支給する。

- ・補助対象：市町村
- ・補助対象経費：施設等利用費（対象施設に係る利用料）
- ・負担率：国 1/2 県 1/4

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
高等教育の修学支援(授業料等減免)	458,300	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

私立専門学校の修学に係る経済的負担を軽減し、修学できるよう支援するため、対象となる学校が行う入学金、授業料の減免に要する経費の一部を負担する。

○内容

- ・対象となる学校：①実務経験のある教員の配置、②外部人材の理事への任命、③厳格な成績管理の実施、④財務状況等の公表等の要件を満たしていることについて県の確認を受けた私立専門学校
- ・対象となる生徒：上記対象校に在籍する学生で、①高校の評定平均3.5以上、②学習意欲や人生設計が確認できること等
- ・対象経費：入学金及び授業料
- ・負担額：学生、生計維持者の所得に応じ、住民税非課税 入学金160,000円、授業料年額590,000円上限
年収約300万円未満 上記の 2/3
年収約380万円未満 // 1/3
- ・負担割合：国1/2、県1/2

私立幼稚園施設耐震診断促進費補助	367	私学・子育て支援課
------------------	-----	-----------

○目的・趣旨

私立幼稚園が実施する耐震診断に要する経費の一部を補助することにより、耐震診断実施率を引き上げ、園児の安全を確保する。

○内容

- ・補助対象：私立幼稚園を設置する学校法人等
- ・補助対象経費：耐震診断に要する経費
- ・補助率：国庫補助事業 2/3、県単独事業 1/3

認定こども園(幼稚園)耐震化促進事業費補助	64,908	私学・子育て支援課
-----------------------	--------	-----------

○目的・趣旨

認定こども園への移行を予定する私立幼稚園等が実施する、耐震化のための改築に要する経費の一部を補助することにより、耐震化を促進し、子どもの安全を確保する。

○内容

- ・補助対象：学校法人
- ・補助対象経費：耐震化のための改築に要する経費
- ・補助率：1/2

保育所等緊急整備	3,355	私学・子育て支援課
----------	-------	-----------

○目的・趣旨

市町村が策定する整備計画等に基づく民間保育所等の施設整備に対し、安心子ども基金を活用して補助する。

○内容

- ・補助対象：市町村
- ・補助対象経費：施設整備に要する経費
- ・補助率：基金1/2、市町村1/4

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
認定こども園整備	536,963	私学・子育て支援課

○目的・趣旨

- (1) 認定こども園が実施する遊具等の環境整備に要する経費の一部を補助することにより、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備する。
- (2) 市町村が策定する整備計画等に基づき、認定こども園及び認定こども園への移行を予定する教育・保育施設に係る幼稚園機能を追加するための施設整備に対して補助する。

○内 容

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備
 - ・補助対象：社会福祉法人（幼保連携型認定こども園に限る）
 - ・補助対象経費：遊具等の環境整備に要する経費
 - ・補助率：国1/2
- (2) 認定こども園整備事業費補助
 - ・補助対象：市町村
 - ・補助対象経費：施設整備に要する経費
 - ・補助率：国1/2、市町村1/4

新しい有害環境から子どもを守る取組 推進	3,680	児童福祉・青少年課
-------------------------	-------	-----------

○目的・趣旨

インターネット利用による有害情報から子どもたちを守るため、この問題についての基本的知識や技能を持った市民インストラクターで構成する団体の活動を支援するとともに、「おぜのかみさま県民運動」を推進する。

○内 容

- ・市民インストラクターで組織する「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」が実施する講習会、携帯インターネット利用の現状把握などの活動を支援する。
- ・子どもたちが安全・安心にインターネットを利用できるよう、セーフネット標語「おぜのかみさま」の普及・啓発を官民一体となって推進し、被害の発生を未然に防止する。

勤労者教育資金貸付	170,925	労働政策課
-----------	---------	-------

○目的・趣旨

県内に居住する勤労者及びその子弟が高等学校・大学等で必要な教育資金を中央労働金庫を通じて融資する。

○内 容

- ・貸付限度額 200万円
- ・金利 年1.7%（別途保証料0.4%）
- ・返済期間 10年（うち元金据置4年以内）

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
失業者緊急教育資金貸付	4,477	労働政策課

○目的・趣旨

県内に居住する失業者等の子弟が高等学校・大学等で必要な教育資金を中央労働金庫を通じて融資する。

○内容

- ・貸付限度額 100万円
- ・金 利 年1.2% (別途保証料0.4%)
- ・返済期間 10年 (うち元金据置4年以内)

交通指導員活動促進	3,075	道路管理課
-----------	-------	-------

○目的・趣旨

地域における交通安全対策として、児童生徒が安全に登下校できるよう交通指導員の活動促進を図るため、市町村を支援する。

○内容

- 新規交通指導員への制服代を補助する。
- ・1人あたり37,500円×82人

スタントマンによる自転車安全教室	1,066	道路管理課
------------------	-------	-------

○目的・趣旨

高校生の自転車事故が多く、また、初心運転者事故率が高いことから、高校生を対象に参加・体験・実践型の自転車安全教室を実施し、交通安全のルール・マナーの向上を図るとともに、将来の運転者教育の基礎を養う。

○内容

高校生を対象に、スタントマンによる交通事故再現の自転車安全教室を年3校実施する。

安全な自転車通行空間の整備	40,000	道路管理課
---------------	--------	-------

○目的・趣旨

本県は人口当たりの自転車事故発生件数が多く、特に中高生の自転車事故発生件数は全国上位が続いている。そこで、自転車が安心して走行できる空間の整備を行い、自転車利用者の安全確保を図る。

○内容

中学生自転車通学経路の事故削減のため、路肩を含む車道に自転車が安全に走行できる通行空間として、矢羽根型路面表示等を設置する。

6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成【他部局関連】

事業名(事項名)	予算額(千円)	担当課
非行少年を生まない社会づくり対策	6,915	(警)子供・女性安全対策課

○目的・趣旨

少年の非行防止及び再非行防止を目的として、関係機関との緊密な連携により、積極的に少年に手を差し伸べて非行少年を生まない社会づくり活動の推進及び青少年の健全育成を図るとともに、少年の福祉を害する犯罪の検挙を推進する。

○内 容

少年非行に関する情報発信の推進「少年の居場所づくり活動」、「少年警察ボランティアによる街頭補導及び声かけ運動」、「少年非行防止教室」等の施策を実施する。

スクールサポーター制度	34,641	(警)子供・女性安全対策課
-------------	--------	---------------

○目的・趣旨

スクールサポーター（会計年度任用職員）制度を充実し、学校内や登下校時における子どもの安全確保の強化を図る。

○内 容

学校や保護者、地域等と協働し、「少年の非行防止及び立直り支援」、「学校等における児童等の安全確保対策」、「非行・犯罪被害防止教育の支援」、「地域安全情報等の把握と提供」等の活動を実施する。

子どものための交通安全教室	441	(警)交通企画課
---------------	-----	----------

○目的・趣旨

子どもを交通事故から守るため、理解しやすく効果的な交通安全教育を実施する。

○内 容

腹話術人形や着ぐるみ等を活用した「学校・幼稚園・保育所等における交通安全教室」や交通安全学習館における参加・体験・実践型と動画による視聴型等の交通安全教育を実施する。